



JR 東労組水戸

JR 東労組 水戸地方本部
発行責任者 村田 祐一
編集 集情宣部担当

2026.3.18

No.49

申7号「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」団体交渉実施！～その②～

③各箇所における組合員の配置については、特性や技術・技能を把握し適正に行うこと。また、「融合と連携」により、新たに担当する業務に就く場合は、必要な教育・訓練を実施し、本人の不安を解消すること。

確認事項 組合員・社員の配置の考え方は本人希望等を把握して行う。

新たな業務を担う場合は必要な教育・訓練を実施し、本人の不安解消に努める。

組合：組合員の配置について、会社の考えを明らかにすること。

会社：社員の配置の考え方は本人の希望等を把握して行う考えである。

組合：駅や乗務員から車両検修及び工務職場への業務内容変更を行わないこと。

会社：社員の希望等で行う可能性もあるが、専門知識も多いことから安全性・効率性を鑑みればかなりハードルは高い認識である。

組合：新たな業務に従事する場合、必要な教育・訓練を実施し、不安があれば追加の教育や見習い期間延長など、本人に寄り添ってフォローを行うこと。

会社：本人とコミュニケーションを取りながら、不安解消に努めて教育・訓練を行う考えである。

④安全衛生委員会の任務を明確にし、調査・審議できる体制を構築すること。 **本社一本部で調整次第再開予定！継続議論！**

組合：事業本部の範囲について、水戸支社の考えを明らかにすること。

会社：一事業本部一事業場で検討していたが、場所的概念を鑑みて166事業場とすることとした。土浦事業本部は1つ、水戸事業本部は5つ、浜通り事業本部は2つである。

組合：各事業場の名称について明らかにすること。

会社：浜通り事業本部を例にすると現行のいわき統括センターを浜通り事業本部区分1、現行の原ノ町統括センターを浜通り事業本部区分2とする。名称をつけると異なる職場と認識するため区分毎にしている。

組合：水戸事業本部区分5は水戸支社の他に各設備技術センターが合わさり、1つの事業場となる。昨今退避遅延や安全に関わる事象が多く発生している。それぞれのユニット毎に分けるべきである。

会社：水戸南現業事務所にある各設備技術センターは水戸支社に来るため、同じ事業場で良いと認識する。

組合：安全衛生委員は各系統から選出するなど、調査・審議できる体制を構築すること。

会社：現在、本部一本社で議論中である。議論の整理がつき次第、調整する考えである。

組合：第4項は継続議論とする。

⑤組合員の健康を守るために、年間休日数の増加を加味した必要な要員を確保・配置し、時間外労働の削減と適切な労働時間管理を徹底すること。

確認事項 年間休日数増加となるが、時間外労働前提で行わず、必要な要員を確保・配置する。

時間外労働と適性な労働時間管理に努める。

組合：4月1日より年間休日数の増加及び労働時間の変更が行われる。駅の作業ダイヤや乗務行路、乗務員の循環交番における変更の有無を明らかにすること。

会社：2026年3月14日ダイヤ改正において、年間休日数の増加や労働時間の変更を加味して設定しているため変更は発生しない。

組合：出張や研修、異動や退職等により、各現場では休日出勤や時間外労働が増加している。年間休日数増加で休日出勤が増加する懸念がある。水戸支社の見解を明らかにすること。

会社：年間休日数増加となるが、必要な要員は確保している。時間外労働前提で行わない考えである。

組合：時間外労働の削減と適切な労働時間管理に努めること。特に乗務員職場は出勤予備が廃止となり、安全面や労働時間管理で懸念が生じる。水戸支社の見解を明らかにすること。

会社：変形はこれまで乗務出来なかったが、今後は対応可能である。なお、時間外労働を削減し、適切な労働時間管理に努めていく。

安全第一の職場を目指し、働きがいの持てる施策にするため、JR東労組に結集しよう！